

平成27年度 第2回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時 平成27年12月17日(木) 午後3時00分から

場所 日進市中央福祉センター2階 集会室

出席委員 白石淑江(委員長)、坂鏡子、福岡克二、加藤義彦、波多野絹江、齋藤由美、後藤千鶴、
田口哲

欠席委員 友松守彦、齋藤謙次、近藤茂之

事務局 梅村部長、萩野次長、小出課長補佐、鳥居係長

担当課 こども課 伊東課長、與語主幹

傍聴可否 可

傍聴有無 有(1名)

<次第>

1 あいさつ

2 議題

- (1) 特定教育・保育施設等の利用定員について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の評価シートについて
- (3) 放課後児童対策の見直し方針について
- (4) 子どもの社会参加に関するガイドライン(案)について

3 その他

<議事録要旨>

1 あいさつ

【委員長】(あいさつ)

2 議題

【委員長】議題(1)「特定教育・保育施設等の利用定員について」説明をお願いします。

【担当課】(説明)

【委員】確認ですが、この場は意見聴取の場ということでよろしいですか。

【担当課】はい。

【委員】市内の1号子ども、2号子ども、3号子どもの状況はどうでしょうか。

【担当課】最近の傾向は保育園の入園申し込みをされる方が非常に多い状況です。特に3歳未満児(3号子ども)に集中しています。担当としては3歳未満児(3号子ども)の定員を増やしていきたいと考えています。そのため、三本木保育園で0歳児の利用定員を増加させる他、子ども・子育て支援新制度に基づいた民間の小規模保育施設3園を利用できるよう準備を進めています。一刻も早く定員を増やす必要があると考えていますが、3歳以上(1号子ども、2号子ども)については定員がほぼ足りていますので、そこを拡大することは考えていません。

【委員】どちらかというと3号子どもに力を入れていきたいということですか。

【担当課】そうです。

【委員】小規模保育施設B型の3園ですが、連携施設はどのようになっていますか。

【担当課】今回公募で実施しており、審査の結果3園に決定していますが、正直なところ連携施設があるところは1園だけです。

【委員長】連携施設の有無は認可の条件に入りませんか。

【担当課】連携施設があるのが望ましいですが、必ず必要というわけではありません。来年以降の課題としては、1年目は小規模保育施設に入所しても問題ありませんが、2歳児のお子さんが小規模保育施設を卒園するとき、連携施設が無いと上がれる場所が無いこととなります。小規模保育施設を卒園したお子さんについて、公立保育園の入園申込時に加点して入りやすくすることにより、連携施設が無くてもスムーズに進めるようにしていきたいと考えています。

【委員】1号、2号子どもの定員が足りている状況の中で、3号子どもだけの受け入れだけでは上手く集まりません。限られた予算の中でより充実したものにしていくには、3号子どもが足りないという状況も理解できるので、小規模保育施設と連携施設をきちんと整える形で進めてほしいと思います。

【委員長】待機児童の問題はいかがですか。

【担当課】今回、来年度の利用定員についてご意見をいただいているわけですが、これで足りるのかと言われると、もう少し増やしていく必要があると考えています。最終的には潜在的待機児童も含めて解消できるように努力していきたいと思います。

【事務局】子ども・子育て支援事業計画を策定しましたが、計画上では平成31年度までに小規模保育施設を5ヶ所設置するという目標を掲げています。残り2ヶ所となりますが、現状としては申込数が非常に多い状況になっています。今後増えていくという予測をはるかに上回る傾向となっていますので、計画上の5年間という期間ではなく、その都度状況を見ながら検討していく必要があると考えています。

【事務局】子ども・子育て支援事業計画については、状況を見ながら中間見直しを実施していく予定です。

【委員長】続きまして、議題(2)「子ども・子育て支援事業計画の評価シートについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】(説明)

【委員長】今後この評価シートに平成27年度の指標が入り、評価等が記載されることになりますか。

【事務局】そうです。

【委員】子ども施策推進委員会として、意見に関する箇所に意見を入れていくのか、シート自体の確認をしてくださいという意味なのかどちらでしょうか。

【事務局】平成27年度の状況に関する内容はまだ記入できないため、このようなシートの形式で良いか確認していただきたいと思います。

【委員】協議会等意見という箇所がありますが、子ども施策推進委員会とは別に協議会があるのでしょうか。

【事務局】子ども施策推進委員会での意見をいただき記入する箇所ですので、委員会意見という表記に修正します。

【委員】この評価シートだけでは目標値はわかっても、現状である平成26年度の数値がわかりません。また、分析評価や改善提案については、どのようにしていくのでしょうか。

【委員長】計画書と合わせないとわかりにくいです。

【事務局】計画書には現状値として平成25年度の数値を掲載しています。今後は活動指標について今

年度の数値を記載し、実施状況をご理解いただいた上で、評価等の部分について委員会としてのご意見をいただきたいと思います。

【事務局】ご指摘のとおり、現在の評価シートでは平成26年度の実績がわからないため、評価シートに記載するよう修正します。

【委員】保育園等に関する活動指標について、現在のシート案では人数がわからないため、入園定員の人数等がわかる方が良いと思います。

【事務局】計画書では活動指標として普通保育や特別保育の定員数が記載されていますが、現在の評価シートには記載されていません。活動指標として定員数を評価シートに掲載する点については、担当課と調整し、検討したいと思います。

【委員】評価シート1-3の活動指標について、民間学童保育所支援の平成31年度目標数が5ヶ所になっています。これは5事業者ということですか。

【事務局】計画書上も5ヶ所になっており、そのまま抜粋しています。また、ここは別に学童保育所支援ということで活動指標を掲載していますので、今後新規に開設される事業者という意味でご理解ください。

【事務局】この後の資料3にも関係しますが、学童保育所や児童クラブなど様々な呼び方がある中で、ここで記載されている民間学童保育所というのは新たに参入する民間事業所のことを指します。今回は計画書の表記に合わせているためわかりにくい部分もありますが、今後適宜修正を加えていきたいと考えています。

【委員長】ぜひ混乱の無い様にしていただきたいと思います。

【委員】計画書における第4章の施策の展開という内容を踏まえての評価シートになるとと思いますが、基本目標や個別目標は計画書と一致している一方で、具体的な個別目標の記載が計画書の文言と変わっています。これは一致していないといけないのではないのでしょうか。

【事務局】計画書における個別目標の下に記載されている見出しをそのまま評価シートの具体的な個別目標に記載した箇所もあれば、計画書の文中でわかりやすく述べている箇所を抜き出した箇所もあります。統一されている方がわかりやすいということであれば、修正したいと思います。

【委員】言葉が違ふと関連性がわかりにくいと思います。計画書と評価シートは対応しているということよろしいでしょうか。

【事務局】そうです。

【委員】例えば評価シート1-2について、計画書では見出しが1つ記載されているだけですが、評価シートの具体的な個別目標については2つ記載されています。

【委員長】2つ記載しても良いとは思いますが、枝番を振るなど関連付ける必要はあります。

【委員】やはり計画書の評価シートなので、関連性が無いといけません。勝手に状況を設定したという形は良くないと思います。

【事務局】わかりやすくしてほしいというご意見だと思いますので、計画書との関連性がわかるような評価シートに修正します。

【委員】分析評価について、大きな個別目標について評価していくのか、具体的な個別目標に対して評価していくのか、どちらでしょうか。併記して記載するという形で良いと思いますが、このあたりもわかりにくい感じがします。ただ、シート数が多くなってしまうという問題もあります。

【委員長】個別目標の中に、さらに具体的な個別目標が含まれる場合は、まとめて記載する形にしたいと思います。以上の点について修正をお願いします。

【委員長】続きまして、議題（３）「放課後児童対策の見直し方針について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】（説明）

【委員長】こういう方針で進めていくということで、この場で何か決定するわけではないですか。

【事務局】そうです。こちらで認識している課題以外の部分や、対応方針についても加えるべき視点などご意見をいただければ、参考にさせていただきたいと思います。

【委員】現在の放課後児童対策が４種類あり、見直し後に２本柱になるということですが、現在公設児童クラブを利用している人たちは放課後子ども教室で足りるということで計画が立てられています。しかし、例えば学童保育所に申し込まれる方は実際の定員より多く、本当は学童保育所を利用したいが入れないため、公設児童クラブを利用しているという方も多くいます。放課後子ども教室の延長利用で何とかやりくりしている方もいますが、市として留守家庭対策を実施する施設や定員を増やす努力を積極的に取り組んでほしいと思います。

【委員長】このあたりは課題にもう少し書き込んでいただきたい。

【事務局】市としても現状のままで良いという認識ではありません。計画書では新たに５ヶ所設置するとしており、市としても定員数というより箇所数の拡大を進めていきたいと考えています。

【委員】資料の見直し後の箇所に民間児童クラブと記載されているのは、放課後児童クラブのことですか。

【事務局】そうです。国の用語では放課後児童クラブです。

【委員】なぜここでは民間児童クラブと記載しているのですか。

【事務局】公設児童クラブのことを放課後児童クラブと理解されている方が多いため、あえてわかりやすくするために民間児童クラブと記載しています。

【委員】資料の説明を読むと、どれがどれなのかわかりません。見直し後の民間児童クラブというのは、放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブのことですか。

【事務局】そうです。

【委員長】民間児童クラブより放課後児童クラブのままにした方が、つながりが良いと思います。

【委員】確かに公設児童クラブとの言葉の使い分けが難しいということはあるかもしれませんが、資料として見ると、どういう風につながっていくのかがわかりません。

【事務局】本当の用語として説明するのであれば、全て放課後児童クラブという表記をするのが正しい表現です。ただ、混乱を避けるため、見直し前の用語として見直し後の状況に一番近い民間児童クラブという名称を使わせていただきました。

【委員】資料内の見出しを放課後児童健全育成事業（民間児童クラブ）と書き換えた方が良いのではないのでしょうか。

【事務局】放課後児童健全育成事業を放課後児童クラブと総称しているため、説明が理解しにくいという点をご指摘のとおりです。

【委員】逆に課題として用語の使い分けが難しいということに記載してはどうでしょうか。課題として書いてある方がわかりやすいと思います。

【事務局】今後の事業見直しの際、市民へ説明していきませんが、このあたりをもう少し整理して、わかりやすく説明できるようにしていきたいと思います。

【委員】知らない人が読むと流れがわからないし、利用している人が見ても勘違いをすることがありますので、わかるように補足するような形にさせていただきたい。

【委員】現在の民間児童クラブと見直し後の民間児童クラブという言葉を使う場合、学童保育所が入っているかどうかは異なりますが、そのあたりの使い分けは大丈夫でしょうか。

【事務局】表現としては民間児童クラブとして一本化していきたいと考えています。

【委員】これからの本市の民間児童クラブという用語の使い方は、施策でいう放課後児童クラブに該当しますが、従前の学童クラブと民間児童クラブを合わせたものを言う、というような何かしらの説明が必要ではないでしょうか。

【委員長】用語が多すぎてわかりにくいです。使っていた相手に伝わり方が違ってきてしまいます。

【事務局】放課後子ども教室は昨年まで生涯学習課が所管していましたが、今年度から子育て支援課に移った結果、詳しく分けると4つの事業になってしまいました。これをもう1度補助金の体制に合わせて2つに分ける形にしたいと思います。ただ、放課後子ども教室の名称と児童クラブの名称が実績により一人歩きしている部分がありますので、市民の皆さまにわかっていただく方法を検討していきます。

【委員長】続きまして、議題（4）「子どもの社会参加に関するガイドライン（案）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】（説明）

【委員長】「子ども」と「こども」と、どちらに統一されますか。

【事務局】「子ども」に統一します。

【委員長】これは子どもと一緒に活動している方にお配りするものですか。

【事務局】子どもの活動を支援している大人にも、こうした意識をもってもらうためのきっかけづくりにしたいと考えています。

【委員】やらせるということから脱却していきたいということであれば、こういう硬い表現でもらうと見過ごされてしまうと思います。

【事務局】イラスト等を使用して、もう少し伝わりやすいアレンジをしていきたいと思います。

【委員】具体的な使い方はどのように考えていますか。ただ配るだけだと、なかなか使われなと思います。

【事務局】説明の機会を設ける、可能であれば配布後に取り組み方が変わったかどうかのアンケートを実施するなどが考えられますが、まだ具体的な作業は確定していませんので、これから検討していきたいと思います。

【委員】何か具体的なモデルを示せると良いと思います。

【委員長】配るのはどのようなところですか。

【事務局】子ども会や、スポーツ関係の団体など、子どもと関わる団体に対して可能な限り配布したいと思います。

【委員長】啓蒙的な内容なので、出来るだけ目を通してもらい、少しでも実践に活かしてもらえると良いと思います。なかなか子どもの権利条例の関係で難しいところですが、ガイドラインの内容についてご意見が無ければこちらで進めていきたいと思います。

【事務局】後日ご意見があれば、事務局までお寄せください。

【委員長】以上を持ちまして本日の議題は終わります。

4. その他

【事務局】次の任期の委員についてですが、今年度中に各団体等に推薦依頼を行い、順次選定を進めた

いと考えています。公募委員については、広報1月号において募集する予定です。

なお、来年度は6月ごろと12月ごろの開催を予定しています。新たな委員や日程が決まり次第、お知らせします。中には継続をお願いする委員もいらっしゃるかと思いますが、よろしくお願いします。

【事務局】 現在の任期の委員の皆さまにつきましては、本日が最後の委員会になりますので、こども福祉部長より一言ご挨拶申し上げます。

【こども福祉部長】 (あいさつ)

【委員長】 以上を持ちまして閉会します。

(閉会) 午後4時10分

*次回開催日時 平成28年6月ごろ (予定)